

平成 28 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名	株式会社ゼットン
代表者の役職名	代表取締役社長 鈴木 伸典
(コード番号:	3057 名証セントレックス)
問い合わせ先	財務経理部長 森 充
電話番号	03-5773-4317 (代表)

株式会社ダイヤモンドダイニングによる当社株式に対する公開買付けの結果 並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

株式会社ダイヤモンドダイニング（以下「公開買付者」といいます。）が平成 28 年 7 月 19 日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が平成 28 年 8 月 25 日をもって終了し、同社より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 28 年 9 月 1 日をもって、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より添付資料「株式会社ゼットン株式（証券コード3057）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

平成28年 9 月 1 日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動の経緯

公開買付者は、平成28年 7 月15日、本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において、本公開買付けに関して賛同する旨を決議するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

本公開買付けは、平成28年 7 月19日から平成28年 8 月25日まで実施されましたが、本日、当社は、公開買付者から、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式1,809,400株を取得することになった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成28年 9 月 1 日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が42.00%となることとなるため、公開買付者は、新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなります。

また、公開買付者から、稲本健一氏が所有している当社株式1,666,900株のうち1,536,900株が応募され、応募株券の総数が公開買付者の設定した買付予定数の上限（1,809,400株）を超えたため、あん分比例の方式により、稲本健一

氏より1,358,400株（所有割合31.53%）を取得することになった旨の報告を受けました。この結果、平成28年9月1日をもって、稲本健一氏は当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

① 商号	株式会社ダイヤモンドダイニング	
② 所在地	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松村 厚久	
④ 事業内容	飲食事業、アミューズメント事業及びライセンス事業	
⑤ 資本金	530,148千円（平成28年2月29日現在）	
⑥ 設立年月日	平成8年3月1日	
⑦ 連結純資産	3,192,203千円（平成28年2月29日現在）	
⑧ 連結総資産	15,872,295千円（平成28年2月29日現在）	
⑨ 大株主及び持株比率 （平成28年2月29日現在）	松村 厚久	34.77%
	株式会社松村屋	10.11%
	アサヒビール株式会社	4.69%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.40%
	株式会社ダイヤモンドダイニング	2.30%
	日本生命保険相互会社	0.77%
	茶位 幸弘	0.77%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	0.56%
	長澤 裕司	0.44%
⑩ 上場会社と公開買付者の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

① 氏名	稲本健一
② 住所	東京都港区
③ 当社との関係	代表取締役会長

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社ダイヤモンドダイニング

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	一個 （一数）	—%	一位
異動後	18,094個 （1,809,400株）	42.00%	第1位

（注1）本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「総株主の議決権の数に対する割合」は、当社が平成28年7月15日に公表した第22期第1四半期報告書に記載された平成28年5月31日現在の発行済株式総数（4,307,900株）から、同日現在の当社の所有する普通株式に係る自己株式数

(140株)を控除した株式数(4,307,760株)に係る議決権数(43,077個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)を記載しています。以下、総株主の議決権の数に対する割合の計算において同じです。

(2) 稲本健一

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	16,669 個 (1,666,900 株)	38.70%	第1位
異動後	3,085 個 (308,500 株)	7.16%	第2位

(注2) 異動後の大株主順位は平成28年2月末日時点の状況をもとに記載しております。

5. 今後の見通し

本公開買付けによって、当社は公開買付者の関連会社となります。本公開買付け後の経営方針については平成28年7月15日付で公表した「株式会社ダイヤモンドダイニングによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び資本業務提携のお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が当社の業績に与える影響につきましては、今後公表すべき事象が生じた場合には速やかに開示いたします。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

以上

(添付資料)

「株式会社ゼットン株式(証券コード3057)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」



平成 28 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイヤモンドダイニング
代表者名 代表取締役社長 松村 厚久
(コード番号：3073、東証第一部)
問合せ先 取締役 管理本部長 樋口 康弘
電話番号 03-6858-6080 (代表)

株式会社ゼットン株式 (証券コード 3057) に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ダイヤモンドダイニング (以下「当社」といいます。) は、平成 28 年 7 月 15 日開催の取締役会において、株式会社ゼットン (コード番号：3057、名古屋証券取引所セントレックス市場、以下「対象者」といいます。) の普通株式を金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。) に基づく公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) により取得することを決議し、平成 28 年 7 月 19 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 28 年 8 月 25 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 28 年 9 月 1 日 (本公開買付けの決済の開始日) 付で、対象者は当社の持分法適用関連会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ダイヤモンドダイニング
東京都港区芝四丁目 1 番 23 号 三田NNビル 18 階

(2) 対象者の名称

株式会社ゼットン

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1, 809, 400 (株)	1, 723, 200 (株)	1, 809, 400 (株)

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (1, 723, 200 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限 (1, 809, 400 株) を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。) 第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成28年7月19日（火曜日）から平成28年8月25日（木曜日）まで（27営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

法第27条の10第3項の規定により、公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、平成28年8月30日（火曜日）まで（30営業日）となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金790円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（2,047,100株）が買付予定数の下限（1,723,200株）に達し、かつ、買付予定数の上限（1,809,400株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成28年8月26日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,047,100（株）	1,809,400（株）
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	2,047,100	1,809,400
（潜在株券等の数の合計）	—	（—）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における当社の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合—%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合—%）
買付け等後における当社の所有株券等に係る議決権の数	18,094個	（買付け等後における株券等所有割合42.00%）

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合-%)
対象者の総株主等の議決権の数	43,073 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成28年7月15日に提出した第22期第1四半期報告書に記載の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記載された平成28年5月31日現在の発行済株式総数(4,307,900株)から、同報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式(140株)を控除した株式数(4,307,760株)に係る議決権数(43,077個)を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

① 計算方法

応募株券等の総数(2,047,100株)が買付予定数の上限(1,809,400株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 (公開買付代理人)

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成28年9月1日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーリートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、公開買付期間の末日の翌々営業日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態(応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。

返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続される場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の申込みをされた公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店にご確認ください。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 28 年 7 月 15 日付で公表した「株式会社ゼットン株式（証券コード 3057）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ダイヤモンドダイニング
株式会社名古屋証券取引所

東京都港区芝四丁目 1 番 23 号 三田NNビル 18 階
名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号

以 上